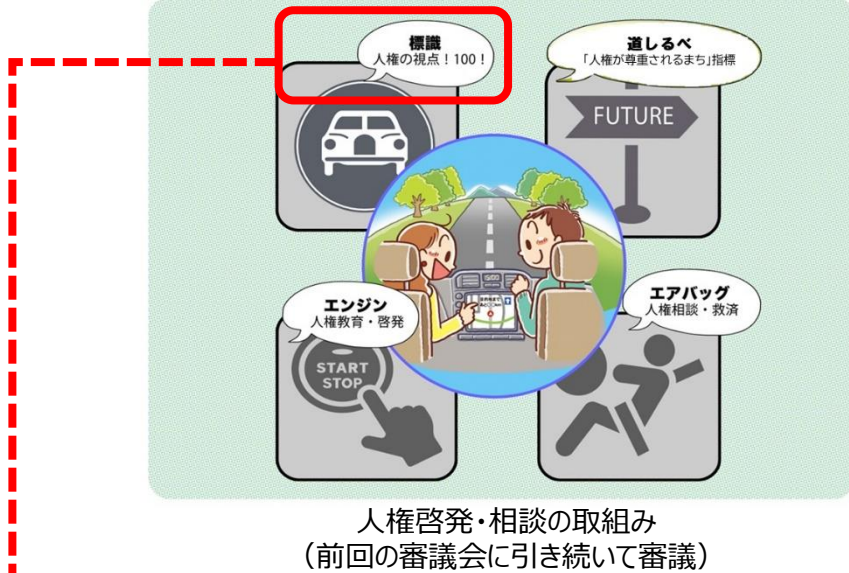


「人権の視点!100!」実行プログラムの取組み（概要）

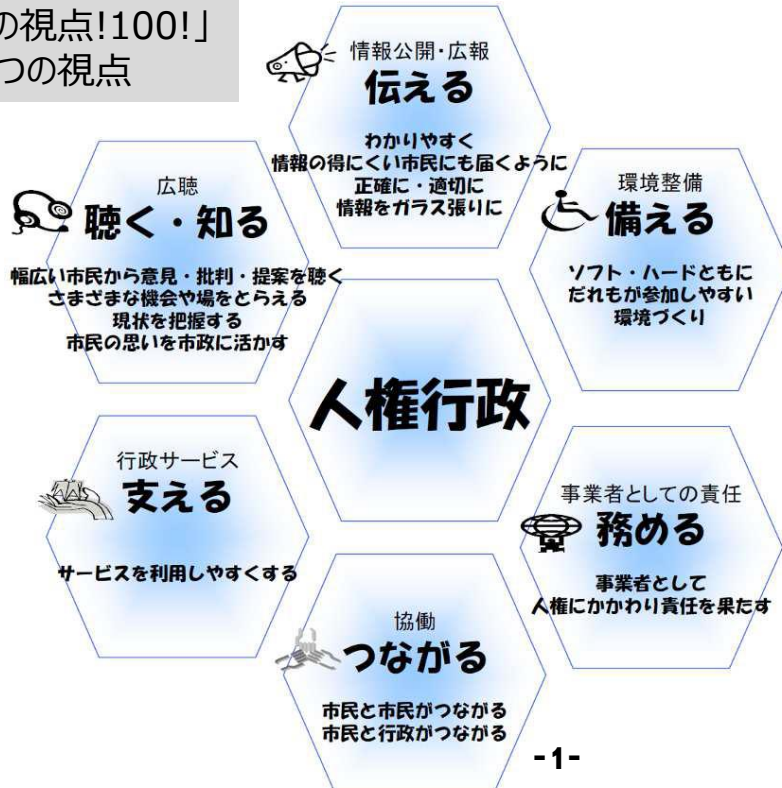
「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」

「人権の視点!100!」を踏まえて、各所属で**実行プログラム**を策定し、人権行政を推進。
（今回の審議会で審議）

大阪市の施策や取組みの推移や現状を示す。最新の調査に基づき毎年度改訂。
（前回2月の審議会で審議）



「人権の視点!100!」 6つの視点



各所属の人権行政推進体制（人権行政推進委員会等）が旗振り役となり、6つの視点の中で組織の特性に応じた取組み（**実行プログラム**）を継続的に実施。

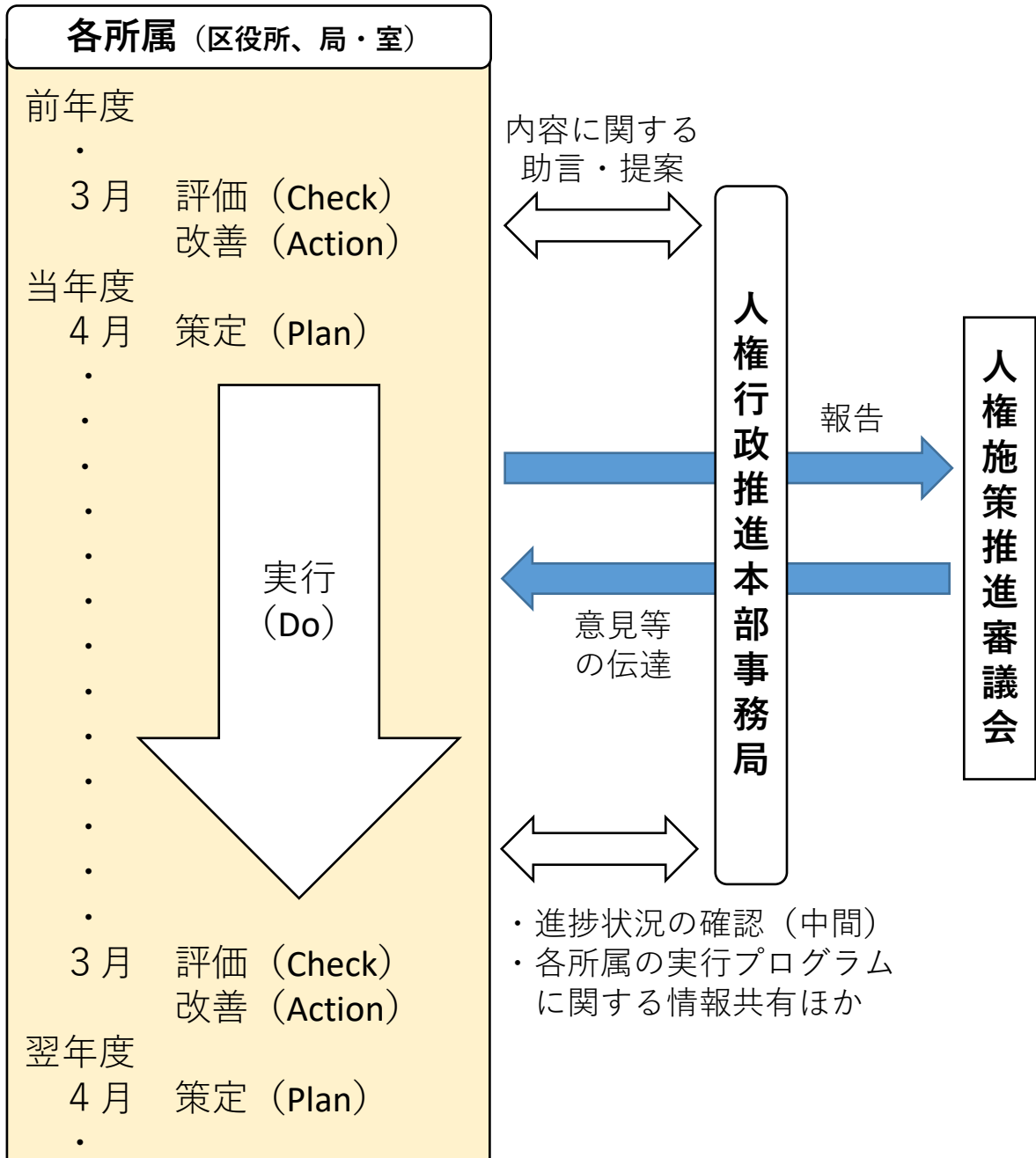
「人権の視点！100！」実行プログラムとは

(以下「実行プログラム」)

○実行プログラムについて

人権行政の標識である「人権の視点！100！」の考え方をもとに、各所属では日常業務の改善・見直しを具体的な行動として実践するため、実行プログラムを策定し、継続的に取り組むこととしています。

○実行プログラムの流れ



区役所における実行プログラムの特徴

主な視点	取組みの特徴
伝える	外国人住民だけでなく、すべての人にわかりやすい情報発信につながる「やさしい日本語」の使用や情報端末の活用
聴く・知る	「来庁者等に対する窓口サービスの格付け」等の外部評価も活用した市民対応力の向上
備える	高齢者、障がいのある人、外国人等、すべての区民への配慮を心がけたハード・ソフト面における環境整備

具体的な取組み事例（主なもの）	実施所属
日本語があまり得意でない方のための「やさしい日本語」による応対、あるいは三者間通話（トリオフォン）や情報端末を活用した多言語対応の実践	中央区、天王寺区、城東区、住吉区など
成果測定に「区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果」を活用したり、ユニバーサル・サービスの観点を取り入れたりした接遇研修等を通じた市民対応（サービス）の向上	北区、都島区、福島区、西淀川区、生野区、鶴見区、平野区など
区役所庁舎について、高齢者や障がいのある人等に配慮した改修や、案内表示・レイアウトの見直し等といった環境整備（ハード・ソフト）の実施	此花区、港区、旭区、城東区、住吉区、東住吉区など
あいサポート運動に取り組んだり、職員研修等でLGBTやハラスメントといった今日的なテーマを取り上げたりすることによる職場環境・人権意識の改善・向上	住之江区、淀川区、東成区、阿倍野区など

局・室における実行プログラムの特徴

主な視点	取組みの特徴
伝える	情報の受け手の立場を意識した市民にとってわかりやすい情報発信、積極的な情報公開
支える	高齢者をはじめとする配慮が必要な方に対する行政サービス向上や施設の改修等
務める	個人情報の適切な管理や職場におけるハラスメントの防止など事業者（大阪市）としての社会的責任の履行

具体的な取組み事例（主なもの）	実施所属
「人権の視点からの情報発信の手引き」等の活用、やさしい日本語による、わかりやすい情報発信や透明性の高い市政運営をめざした情報の公開	福祉局、都市整備局、会計室
高齢者、障がい者等の疑似体験を通じた意識改善の実施	都市交通局、市会事務局
イベント等の実施に際し、参加フォームやアンケート用紙における性別記載欄の削除など（性的マイノリティの方への配慮）	経済戦略局
障がいを理由とする差別の解消に向けて、ホームページで閲覧数が多い項目の音声読み上げソフトへの対応	水道局
個人情報を保護するため、重要管理ポイントの遵守徹底や見直しなど	市政改革室、健康局など
ハラスメント防止研修による職場環境の改善	こども青少年局、大阪港湾局など
今日的なテーマ（多文化共生、ヤングケアラー等）を含め、さまざまな人権課題に関するe-ラーニング、グループ研修等の実施	副首都推進局、総務局、万博推進局、計画調整局、建設局など